

令和6年3月29日

茅ヶ崎市小和田公民館
館長 浅井 志子 様

茅ヶ崎市立小和田公民館運営審議会
会 長 原田 みゆき

これからの小和田公民館の運営について答申（案）

令和5年10月4日付けで諮問のありました社会教育法第29条第2項の規定に基づく諮問「これからの小和田公民館の運営について」へ次のとおり答申いたします。

答 申

これからの小和田公民館運営については、公民館を利用し地域と学校、様々な団体が連携できるような取り組みを行うことが望ましいと考えます。例えば小中学生の学習支援や居場所づくりについても、公民館の登録団体の協力を得て参加してもらうなどで、地域との連携を充実させることが重要です。公民館だけで事業を行うのではなく、地域の様々なネットワークを活用して事業を行い、子どもや高齢者の公民館の利用推進を地域全体で手助けできることが望まれます。

公民館に、より多くの方が集って、よりよい社会教育の場となるためには、事業への協力やアイデアなど、地域の方の積極的な係わりが必要と考えます。また、公民館利用者を増し、地域での個人間のつながりと学習を広げるために、まずは地域の方々が集まり、様々な団体の紹介や、講座、実習などから始めていくことが必要です。

公民館は社会教育機関でもありますが、なによりも、地域の子どもたちやお年寄り、障がいを持った方などが、公民館の様々な企画に参加することで、楽しいひと時を過ごすことができる場となることが、公民館の在り方の理想と考えます。

（個別の事業、取り組みについて）

- 1 夏休みの子どもの居場所づくりについて、小和田公民館を会場とし、民生委員、主任児童委員など、地区の住民団体や市社会福祉協議会、専門機関、市などが連携して住民の困りごとや地区の福祉課題を把握し解決を試みるネットワーク会議の場も活用し、地域全体での取り組みとなるよう進めることが必要と考えます。
- 2 中学生の公民館利用やボランティア活動について、子どもたちが自ら情報をキャッチし

選んで参加できるようなシステムづくりについて検討を進めて下さい。

3 高齢者のスマホの使い方や健康づくりについては、地域の公民館での実施することで、参加しやすいと感じる方も多いため、今後も継続的に実施することが望ましいと考えます。

4 高齢者事業については、公民館主催事業としても月1回などできるかぎり定期的に開催することが望ましいと考えます。

5 各講座でのZOOMの活用については、対面とZOOMの両方を実施することで、対面での定員以上の参加者を受け入れるとともに、ZOOMの使い方を学んだ方が、実践で使い続けることができるような取り組みを行っていくこと、また他の公民館の講座をZOOMで見るなどの取り組みを行えるとよいと考えます。

6 公民館の今後の計画にもある中学生との意見交換事業はぜひ実現させていただきたい。

7 情報紙こわだについて、地域での回覧や小中学校にも配布することに加え、夏休みの活動に協力できる登録団体を募るなど、さらに活用を進めていただきたい。

以上